

令和5年度第2回府中市行政不服審査会 議事録

1 日 時

令和5年7月6日(木)午後1時30分から午後4時30分まで

2 場 所

府中市役所本庁舎内

3 出席者

(1) 委員

上原 敏夫、大藏 隆子(会長)、佐藤 彰子、滝沢 昌彦、藤井 秀男

(2) 事務局(総務管理部法制文書課)

小林 一敦(法制文書課コンプライアンス等推進担当主幹)、伊藤 慎一郎
(法制文書課長補佐兼コンプライアンス等推進担当副主幹)、川越 雄二郎
(コンプライアンス等推進担当主査)

(3) 関係職員

ア 市民協働推進部広聴相談課

平野 妙子(広聴相談課長)、小川 敬義(広聴担当主査)

イ 福祉保健部障害者福祉課

向山 昇剛(障害者福祉課長)、古田 裕樹(障害者福祉課長補佐)、
宮崎 恵子(サービス支援担当主査)

4 資 料

諮問書、審査請求書その他の審査請求人が提出した書類、審査請求に係る処分についての担当課の考えに関する書類、関係法令及び参考資料

5 内 容

(1) 開 会

事務局から開会の挨拶及び委員の出席状況の確認をした。

会長の進行により、府中市情報公開条例(以下「条例」という。)第32条第1項第2号及び第3号に基づき非公開とすること及び議事録は要点筆記とすることを決定した。

(2) 議 題

ア 令和5年4月20日付諮問書（5府総法第10号）に係る事項

第1回審査会からの引き続きの審議となるため、事務局から事案の概要及び前回審議事項の振り返りを行った後、関係職員に対し、条例第24条第4項に基づき、現在把握している事実を陳述させること、同条第1項に基づき、本開示請求の対象となっている公文書の提示を求めることをそれぞれ全会一致で決定した。

会長が、審査請求書等の内容を基に今回の論点を整理し、委員間において各論点につき検討・議論を行い、本件審議を終了した。

次回審査会で答申書の裁決を行うことを確認した。

イ 令和5年6月22日付諮問書（5府総法第36号）に係る事項

事務局から事案の概要及び資料の説明を行い、関係職員に対し、条例第24条第4項に基づき、現在把握している事実を陳述させること、同条第1項に基づき、本開示請求の対象となっている公文書の提示を求めることをそれぞれ全会一致で決定した。

会長が、審査請求書等の内容を基に今回の論点及び今後の審議の進め方について整理を行った。

次回審査会で引き続き審議を行うことを確認し、第2回審査会を終了した。

(3) 閉 会

事務局が事務連絡を行い、会長の挨拶により閉会した。